

お客様 各位

食中毒発生に関するお詫びとお願い

謹啓

この度、弊社商品（焼き串）を購入し喫食したお客様 13名中9名が10月16日（月）から10月22日（日）にかけて下痢、嘔吐、発熱、腹痛などの食中毒様症状を呈したことが判明し、新潟市保健所の調査結果が明確になるまで10月26日より営業自粛及び工場で製造された製品の回収を進めておりました、調査の結果 お客様ならびに弊社従業員から腸管出血性大腸菌（O-157）が検出されたため新潟市保健所より当該（焼き串）の喫食を原因とする食中毒であると断定され食品衛生法第6条に基づき下記の通り、営業停止行政処分と自主回収すべき旨の指導を受け、現在、自主回収を行っております。

停止期間	平成29年10月28日から10月29日の2日間
自主回収対象商品	・ 工場で製造した加熱された加工品 （焼き串などのそのまま喫食できる製品） ・ 表示上要加熱するなどの表示がない物 ・ もつ鍋

※対象品がお手元にありましたら、召し上げらず下記問合せ先まで御一報下さい。回収方法や返金等の対応についてご案内致します。

発症されましたお客様は、現在快方に向かっていると伺っておりますがご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

今般の処分を厳粛に受け止め、今後は管轄保健所のご指導のもと、このような事態を二度とおこさないよう衛生管理体制の改善に取り組み、社内教育の徹底を図り、営業再開に向け、食の安全・安心の確保に万全を期す所存でございます。

重ねてお客様ならびに関係各位にご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

謹白

お問い合わせ先

みやこ商店 本社 025-258-5771

平成29年11月2日

株式会社 みやこ商店
代表取締役 伊藤 洋子

